

様式第15（第6条第3項関係）

政務活動費における活動報告書

令和元年度の政務活動の内容は、収支報告書のとおりであります。そのうち、主要な政務活動内容の概要については、別紙のとおりでありますので条例第6条及び条例施行規程第6条第3項の規定に基づきに報告いたします。

会派名とその代表者名

つばさの会 野田彰子



市民目線、現場主義、利他の精神を貫き活動を続けています。

政治倫理研究会での勉強会や、国際感覚を生かし東大阪の外交官としての働きもさせて頂いています。東大阪ものづくりの方々との異業種交流勉強会に定例的に出席。経済の活性、政治への倫理観の確立に努めています。

定期的に自治会やモーニングセミナーでの市政報告に加え、フェイスブックでの活動報告は日々行っており、市民からのご要望、ご相談も多々承り、部局へつなげています。

未来を担う子供達の為教育行政として、地域教育協議会にも出席し、地域、学校、子供達をつなぎ、学校への要望を聞き入れ、つなげています。委員会質問での答弁にて、学校のインフラ整備等実現に至っています。

福祉においては、保護司、里親会に議員

になる以前から所属。福祉部はもとより、子供家庭センターとも連携を密にし、施設にも足を運んで現場の声を行政につないでいます。

女性の視座、視点を生かした活動は、産後ケア事業の拡充や、動物愛護、文化創造館、規約改正に至っています。

人口の半分は女性。おもてなしの精神を行政につなぎたく、女性管理職の登用の要望も続けています。

今後も多岐にわたる活動をベースに、幅広い研鑽に努め、市民目線、現場主義を貫いて参ります。